

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★不登校児童・生徒への支援

令和3年8月4日(水)

★不登校児童・生徒への支援の推進(補足資料)

不登校の現状 ~データ~

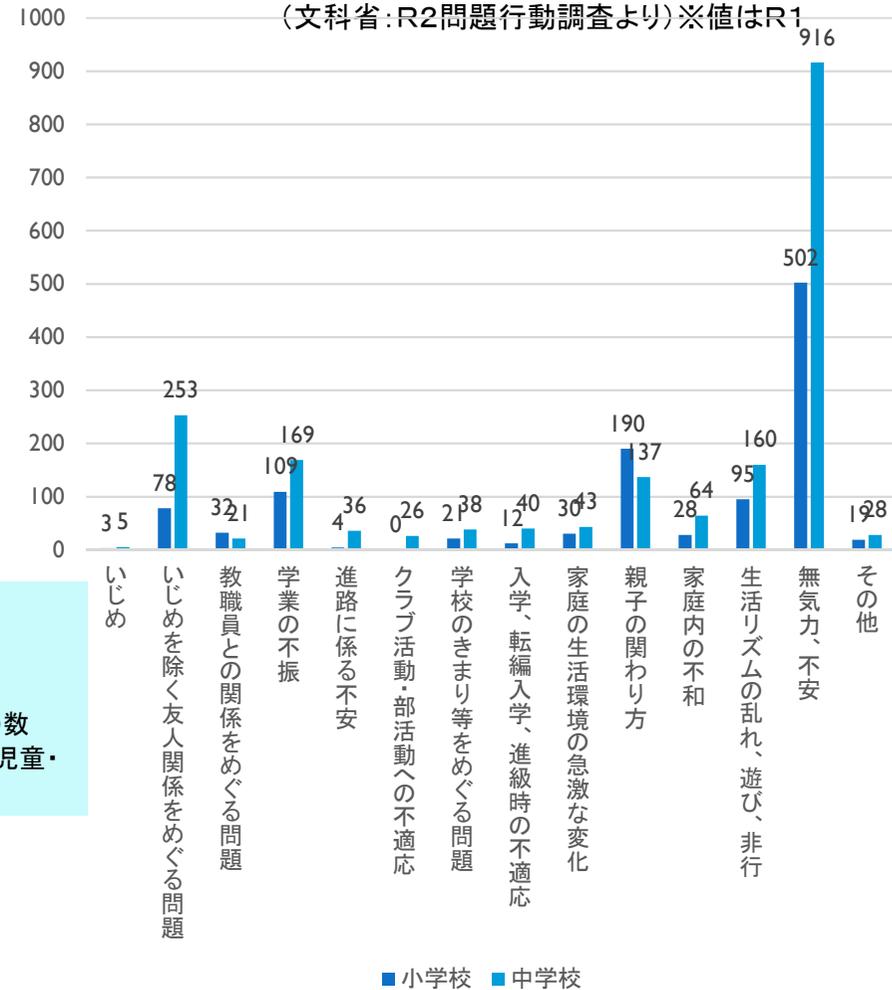
①不登校児童・生徒の推移

(文科省:R2問題行動調査より)※値はR1



②不登校の要因

(文科省:R2問題行動調査より)※値はR1



基本的な考え方

不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）

（令和元年10月25日）

支援の視点

■「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、

児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす

■不登校が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、

学業の遅れなど社会的自立へのリスクが存在することに留意する

不登校対応の取組 ～概観～

未然防止

担任等による丁寧な指導
かわさき共生＊共育プログラム

早期発見

早期対応

児童支援Co、支援教育Co(Co:コーディネーター)
スクールソーシャルワーカー
スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー

居場所
づくり

別室への登校、相談指導学級の活用【学校内】
ゆうゆう広場【学校外】
「フリースペースえん」等フリースクール【学校外】

家庭への
支援

担任等による家庭訪問、不登校家庭訪問相談
ICTを活用した学習支援

中学
卒業後

高等学校定時制自立支援事業

不登校対応の取組 ～未然防止の取組事例～

◆担任等による丁寧な指導

- ・担任による日々の学級運営や授業を通じて児童生徒との信頼関係を構築し、安心して学校生活を送る基礎をつくる。
- ・不登校のきっかけの一つである「学習不振」の解消に向けて、わかりやすい授業づくりに取り組む。
- ・家庭環境や発達障害など、児童生徒の背景は様々であることから、担任のみでは対応が難しいケースもある。

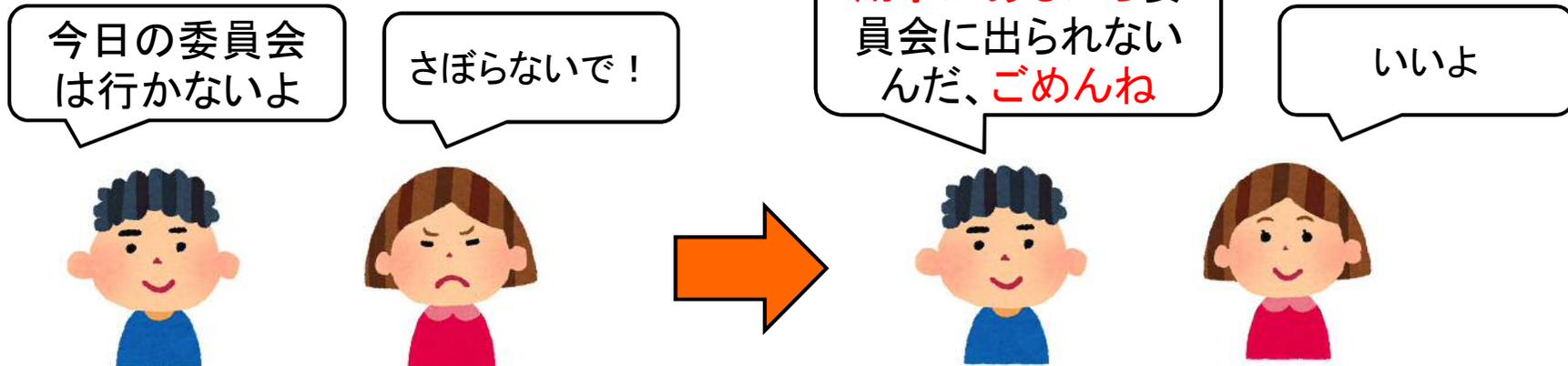


不登校対応の取組 ～未然防止の取組事例～

◆かわさき共生＊共育プログラム (H22～)

- ・子どもの実態や発達の段階に応じて、人間関係をつくるスキルを身につけられるよう、系統的・計画的に指導を行う。
- ・他の取組とあわせて、子どもたちの自尊感情の向上に効果がみられる。
- ・日々の教育活動を通じて、学校全体で繰り返し指導することが必要。

例：上手な断り方を学ぶ



不登校対応の取組 ～早期発見・早期対応の取組事例～

◆児童支援コーディネーター（H29全小学校専任化）

・校内巡回や教育相談などを通じて、いじめや不登校の早期発見・早期対応を図る。

・児童の環境への働きかけとして、安心できる学校生活や分かりやすい授業づくりができるよう担任を支援する。

・校内研修等を通じて教員の児童理解を深め、個々の児童に応じた支援体制を整備することで、学校全体の教育力・課題解決力が高まる。

・児童の状況に応じてSSWなどの専門職や外部機関との連携を行う。



朝のあいさつ活動

特別
支援
教育

児童
指導

教育
相談

児童支援コーディネーターの
3つの役割

不登校対応の取組 ～早期対応の取組事例～

◆支援教育コーディネーター

・中学校において不登校、問題行動、発達障害、いじめなど全ての教育的ニーズのある生徒を対象に校内支援体制を構築し、不登校等の未然防止・早期対応を図る。

◆スクールソーシャルワーカー

・児童生徒の抱える課題に応じて適切な関係機関につなぐなど、環境改善に向けた支援を行う。各区に1名以上配置しており、校長からの要請等により学校に派遣する。不登校や虐待等の早期支援や潜在的なニーズに対応するための配置が課題。

◆スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラー

・心理職の専門的なアドバイスにより、効果的な未然防止や早期対応を行う。本市では全中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校、高校及び特別支援学校に学校巡回カウンセラーを派遣している。

・不登校の低年齢化や高等学校の複雑な相談ケースへの対応など、小学校や高等学校におけるスクールカウンセラーの配置が課題となっている。

不登校対応の取組 ～居場所づくりの取組事例～

◆ゆうゆう広場 (H5～)

・学校以外の場所において不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などを図り、学校や社会への復帰を支援する施設として設置。

・市内6か所に設置されており、活用人数等にバラツキがある。また、「ゆうゆう広場たま」の施設は老朽化が進んでいる。

・少人数での体験活動など、社会的自立に向けて様々な経験ができる。

ゆうゆう広場の1日

9:30～9:40	朝のつどい	・あいさつ、出席確認、お話
9:40～10:20	学習タイム	・個別学習 (自分で学習内容を決める、相談員が支援する)
10:30～12:00	ふれあいタイム	・グループ活動、体験活動 (創作・表現活動、スポーツ・ゲーム、栽培・調理など)
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～13:40	ゆったりタイム	・自主活動 (卓球、ビリヤード、読書、学習など)
13:40～14:00	1日の振り返り	・感想、反省を記入
14:00～15:00	マイ・タイム	・個別学習、学習相談



不登校対応の取組 ～居場所づくりの取組事例～

◆別室（学習室）への登校

- ・教室に登校できない児童生徒に対し、学校内に「学習室」を設けて校内での居場所を確保する。
- ・学校とのつながりを保ち、学習指導・教育相談などの個別の支援を充実させることができるが、対応できる教員には限りがある。

◆相談指導学級

- ・在籍校に登校できない児童生徒の居場所の一つとなるよう、臨港中学校及び西中原中学校に設置している。

◆フリースクール

- ・不登校児童生徒の学校外の居場所として、NPO法人など民間団体が運営するもの。本市では、「フリースペースえん」「教育活動総合サポートセンター」などがある。

不登校対応の取組 ～家庭への支援の取組事例～

◆担任・児童支援コーディネーター等による家庭訪問

- ・家に閉じこもり気味の児童生徒に対して直接家庭を訪ねることで、家庭や地域での子どもの様子を把握できるとともに、本人・保護者との関係づくりが可能になる。
- ・授業時間外の対応となるため教員の負担が大きく、また必ずしも本人や保護者と対面できるわけではない。

◆不登校家庭訪問相談

- ・不登校状態で家に閉じこもり気味の児童生徒に対して、保護者からの要望に応じて家庭訪問相談員が定期的に家庭を訪問し、教育相談や社会的自立への支援を行う。

◆ICTを活用した学習支援

- ・GIGA端末を貸与し、登校が難しい児童生徒に対して教員がチームとして教育活動を実施できる体制の支援を行う。

不登校対応の取組 ～中学卒業後の取組事例～

◆高等学校定時制自立支援事業 (H28～)

・市立川崎高校及び高津高校、橘高校定時制においてカフェ形式の居場所を作ることにより、登校のきっかけづくりとしている。

・登校することへの意欲を高めることにより、学校とのつながりを保つことができ、不登校や退学の未然防止につながっている。

・今後、キャリアサポートや学習サポート等、内容のさらなる充実を検討することが必要。



高津高等学校定時制自立支援事業「SAKURA cafe」の様子

特別支援教育の取組

◆通級指導教室での教育活動

- ・通常級に在籍する児童・生徒が「言語」「情緒関連」に特化した指導を受けるために拠点校(小:9か所、中:3か所)に通っている。
- ・拠点校へのアクセスが悪い地域があるため、今後は通級指導のための教員(国の基準により定数配置)による巡回指導を検討。
- ・実態把握や指導方針を立てる際の検査(WISC-IVなど)の実施体制が課題。



2 今後の方向性

課題に対する今後の取組検討

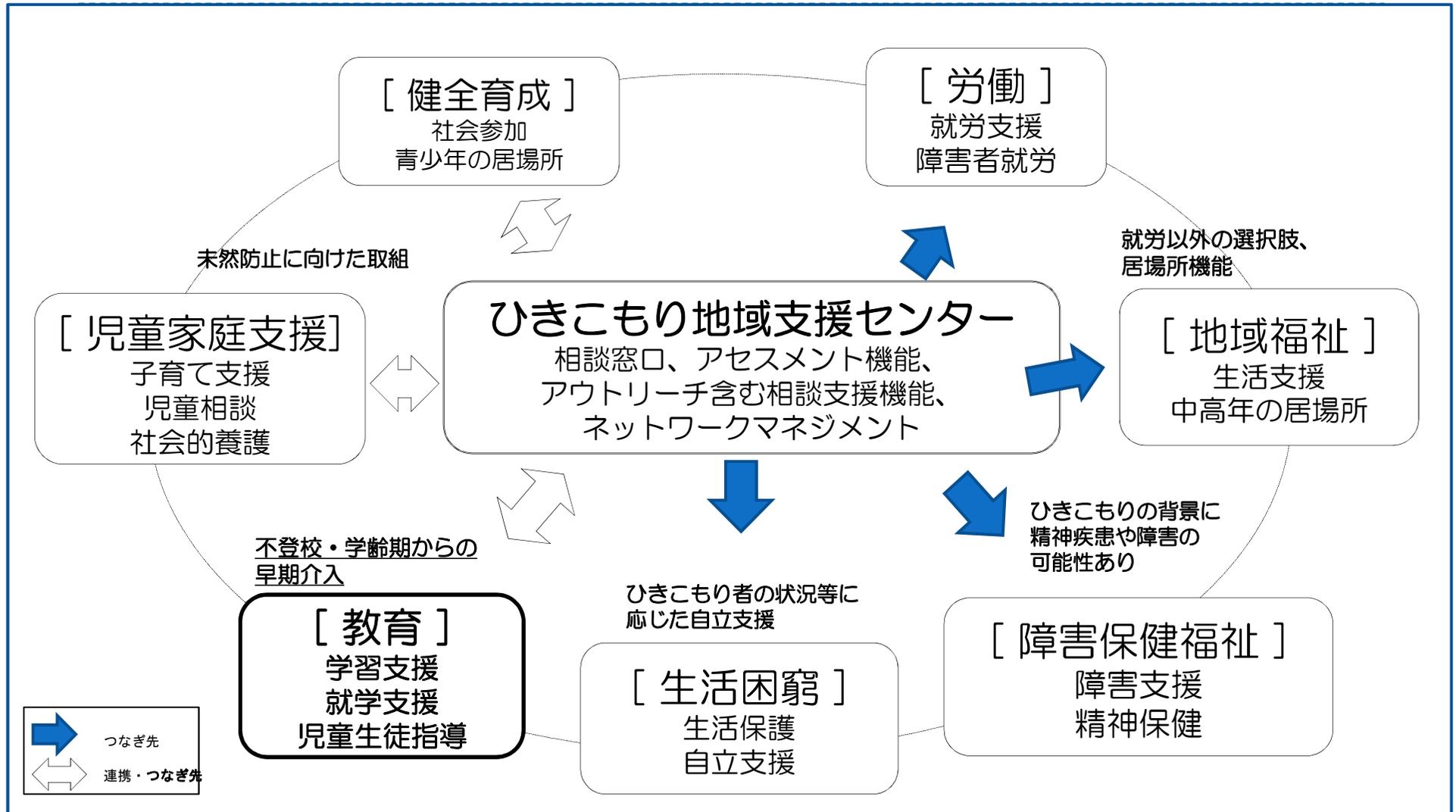
国の指針	今後の検討事項
個の状況に応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>発達障害などへの支援の強化</u> ・不登校傾向からの復帰時の学校受入体制の整備
多様で適切な教育機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆう広場の環境整備に向けた検討 ・不登校児童生徒の学びの成果を認める制度の整備 ・<u>ICTを活用した学習支援の拡充に向けた検討</u> ・<u>不登校特例校に関する調査研究</u> <p>※不登校児童生徒に合せた特別の教育課程を編成できる学校</p>
教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>カウンセラーのさらなる活用・配置に向けた検討</u>

現状の取組の確実な推進と一部取組の充実を検討する

生涯を通じて様々な支援のチャンネルが必要



ひきこもり支援における市全体の体制



今後の方向性

教育・子育て支援・福祉・労働などのあらゆる関係機関が連携し、すき間のない支援体制を構築していく。

不登校児童・生徒に関する情報(卒業や中退など)を関係機関に共有していく。